## 新:運営方針

我孫子市民図書館は、市民に資料と施設を提供し、知る自由を保障した生涯学習の場を 充実させ、利用者すべてに資料や情報との新たな出会いや発見がある場を創造していくこ とを基本使命とし、「市民の誰もが気軽に心ゆくまで利用できる図書館」をめざします。 そのため、次を重点項目として、図書館活動を展開していきます。

## <重 点 項 目>

- 市民の図書館として、一人ひとりの声に耳を傾け、生涯にわたって学び続けられる資料と施設を整え、安心して気軽に利用し、満足できるよりよい図書館づくりに努めます。
- 読書バリアフリーの視点から、知る自由を保障し、読書をする権利において、
  誰も取り残さないサービスの推進に取り組みます。
- 3. 「我孫子市子どもの読書活動推進計画」に基づき、読書の楽しみや大切さが 十分いきわたるよう、子どもに関わるすべての大人や関係機関と協力して子ども の読書活動を推進していきます。
- 4. 移動図書館を含めた市内の図書館は、それぞれの特徴を活かしたサービスを 継続し、地域に根差した我孫子市らしい図書館運営に努めます。
- 5. 地域の情報拠点として、多様な資料や情報を十分吟味のうえで選定・収集・保存し、市民に提供できることで、新たな時代に対応できる情報リテラシーを支援します。
- 6. 職員は常に資質の向上を図り、情報提供や調査研究のためのレファレンス(調査・相談)に取り組み、市民が誇れる図書館をめざします。
- 7. 国立国会図書館、各公共図書館、大学図書館、研究所等関連機関との相互協力を推進し、幅広く奥行きの深いサービスを行います。